

一般質問から

少子化対策について

民主市民ネット 谷村 尚祐



問) 女性の仕事と育児の両立をうたい、少子化対策であるエンゼルプランが始まって10年たつが、ますます出生率は低下している。計画の進捗状況と成果は。

答) 子育て支援センターの設置、保育所における乳幼児・障がい児保育、保育時間の延長、児童館の開館時間の延長等の施策に取り組んだが、出生数はH14年394人、H16年344人と、やや減少傾向にあり、出生数の減少に歯止めがかかっていないのが現状。

問) 乳児保育の充実、病時保育、休日夜間保育・子どもの一時預かりなど、子どもを安心して育てられる環境整備を優先すべきと考えるがいかか。

答) 新たに、子育て支援センターの土曜開館、子育てボランティアによるサポート事業等に取り組むが、率直に少子化対策は、決め手がないというのが本音。

手当を支給しても、保育所を増やしても、出生率の改善に繋がらないのが実態で、子どもは可愛いという価値観を持って欲しいと願う。

政策としては、育児休業制度の充実を図るべきというのが、私の年来の主張。市としても、少子化対策は極めて重要な課題と受け止め、努力したい。

地元の小麦を使って学校給食のパンを

夢みらい倶楽部 水谷 洋一



問) 北海道は網走市、斜里町、小清水町、清里町の1市3町の組み合わせの合併構想を明らかにした。

そこで市長は、「話し合いには応じる準備はある。北海道の積極的な支援を望みたい。」とのコメントを発表したが、その意味を伺う。

答) 市町村が地方分権の受け皿として規模、能力を高めることは急がなければならない課題。ただ、枠組みの相手にその気がなければ働きかけても実現は難しい。一度破談になってよりを戻すには、第三者の存在が不可欠で、北海道にはそれを期待する。また、どんな枠組みでの協議にも応じるスタンスは、これまでと変わらない。

問) 食育という観点から、地元産の小麦を使って学校給食のパンの提供が可能ではないか。新品種の小麦の開発がされたこともあり、その検討を速やかに開始すべき。

答) 流通や価格など様々な課題はあるが、食育、地産地消といった観点から、学校給食に取り入れていくことは重要なことと認識しております。帯広市も実施していることから、学校給食会をはじめ、関連業者や庁内の関係部局と連携しながら、これの実現に向けて取り組んでいきたい。

今こそ平和憲法を守る立場に立つべき!

日本共産党議員団 松浦 敏司



問) 憲法を取り巻く状況は、改憲勢力の動きが強まり、厳しい情勢になっている。小泉内閣は国会終盤に教育基本法の改正案、米軍再編、共謀罪法案、改憲手続き法案、自衛隊法改正などを提出したが、憲法を変えることを想定した法案ばかりである。このままでは憲法が危ない。市長は、平和憲法をどのように評価しているか。また、憲法を守る、変えるの、どちらの立場か。さらに自民党、公明党、民主党も改憲の方向で進んでいるが、この動きをどのように見ているか。

答) 憲法問題での各党の考え方について、このような場で答えるのは差し控えたい。

再問) 答弁拒否するのはおかしい、少なくとも平和憲法の評価や憲法への態度、各政党の動きに対しても態度表明できるはず、現に全国的に多くの首長が態度表明している。再度答弁を求めらる。

答) 平和主義は現行憲法の基本理念の一つ、この憲法が平和の維持に貢献していることは、高く評価している。

憲法は統治の基本となるもの、政治秩序、基本ルールを定めるものである。改憲議論は議論が分かれているので、改憲の是非については差し控えたい。

木質ペレットの普及等について

公明クラブ 佐々木 玲子



問) 5月に木質バイオマスの先進地を視察し、研究すべき点が多々あった。木質ペレットの把握は、ペレットストーブの普及は、道の支援事業を活用しては。

答) ①国や道による木質バイオマスの総合的社会的整備の情報は得ている。②「網走市地域エネルギービジョン」推進の観点から、普及の取り組みを必要と考えている。

③支援事業の活用はニーズを把握し検討していきたい。

問) 障害者自立支援法は、戸惑いや不安を感じている当事者を主体にした取り組みが望まれる。問題点をどう把握し対応するのか、以前「チャレンジドを納税者に」という観点で質問したがその研究は、また、当市も取り組んでみてはどうか。

答) ①関係者と連携を図りながら対応し、国に要望していきたい。②障がい者自らが制度を支えることが望まれるため、地域生活支援事業での取り組みの可能性を関係者や当事者と連携を図りながら取り組んでいきたい。

問) 読書推進法制度以来、子供の読書意欲が高まった。学校図書館の体制不備解消にボランティアの登用は。

答) 子供の成長過程で読書は重要と認識し、ボランティアの受け入れなど整備に努め、充実を図っていきたい。

質問及び答弁については、要約して紹介してまいります。詳しい内容につきましては、市議会事務局や図書館に備えてあります会議録をご覧ください。